

### 3 市共同資源化事業の今後について（報告）

平成 2 5 年 7 月

3 市共同資源化推進本部

## 1 はじめに

小平市、東大和市、武蔵村山市及び小平・村山・大和衛生組合（以下「組合」という。）の4団体は、本年2月から3月の間に、3市共同資源化事業に関する説明会を実施した。

3市共同資源化推進本部では、今回の説明会の事業説明の結果について、総合調整部会からの報告を受けて、説明会の報告と事業の今後についてまとめたのでここに報告する。

## 2 説明会の実施結果

### (1) 概要

説明会は、原則として、3市副市長及び組合助役（3市共同資源化推進本部長〈助役〉及び副本部長）をはじめ、4団体の担当部課長及び事務局の体制で実施した。

説明会では、資料に沿って、概要説明（「これまでの経緯」、「4団体で確認した基本事項の要旨」、及び「今後、事業を進めるに当たって」）を約30分行い、質疑応答を含め、全部で2時間程度を目安に実施した。説明会の概要と主な説明内容は下表のとおりである。

#### 【説明会の概要】

説明会別 <sup>※1</sup>	対象者	回数
①地域住民説明会	地域住民 <sup>※2</sup>	4回（東大和市桜が丘3回、小平・村山・大和衛生組合1回）
②3市市民説明会	小平市、東大和市及び武蔵村山市の3市市民	3回（各市1回）
③出前説明会	概ね10名以上の住民 （要望に基づき開催）	1回（要望のあった自治会）

※1説明会別に対象者を設定しているが、他の地域の方でも参加は可能である。

※2東大和市桜が丘2丁目の想定地から概ね800メートルの区域及び組合のごみ処理事業に関する連絡協議会（小平市中島町、立川市幸町団地及び幸町6丁目）の住民をいう。

#### 【説明会の主な説明内容】（5項目で分類）

項目	主な説明内容（要旨）
①3市共同資源化事業の経緯等	平成15年度からの検討経過、拡大生産者責任の普及を目指す4団体の基本的考え方、資源化基準の統一などソフト面を含む事業全体の枠組、6品目から2品目施設への事業変更等
②資源物処理施設の必要性	増え続けるプラスチックごみの処理を効率的に行う必要があること、拡大生産者責任やマテリアルリサイクルを進めるために必要であること、ごみ処理システムの一連の流れの中で、不燃・粗大ごみ処理施設や焼却施設の規模や能力設定に大きく影響すること、中長期的に継続して安定した処理を行うためには公設の施設が必要であること等
③3市共同で施設を整備する理由	現在3市でそれぞれ単独処理している資源のより効率的な処理、4団体それぞれの施設の老朽化及び用地の問題、循環型社会が求められている中で焼却施設の更新も視野に入れたごみ処理システムの統一が課題となっていること、スケールメリットの享受等

④施設の整備場所の選定理由	現在の組合の敷地に集中することなく分散整備する必要があること、現在もリサイクル施設の用地となっていること、限られた既存の土地利用が可能なこと、新たな用地を取得する必要がないこと、新たな財政負担を伴わないこと
⑤環境配慮及び地域還元に関する基本事項	想定している建築面積、建物構造、稼働シミュレーション、緑化、プラザ（環境啓発）機能等の施設の概要、道路交通への影響、周辺環境との調和、操業に伴う騒音・振動・光害、臭気及びVOC（揮発性有機化合物）対策、生活環境影響調査等

## (2) 参加者数

参加者数は、延べ319名であった。参加者数及び割合は下表のとおりである。

### 【参加者数及び割合】

区分	参加者数(名)	割合(%)
①地域住民説明会	217	68
②3市市民説明会	64	20
③出前説明会	38	12
計	319	100
うち東大和市(うち桜が丘)※	293(245)	92(77)

※「うち東大和市」は東大和市内で実施した説明会の参加者で分類し、「うち桜が丘」は桜が丘周辺地域住民を対象に実施した説明会の参加者で分類。また、参加者数は延べ人数。

## (3) 質問等の件数と内訳

質問等（質問、意見・要望、資料要求）は、延べ322件であった。

質問等の件数と内訳は下表のとおりである。

### 【質問等の件数と内訳】

区分 質問等		①地域住民説明会	②3市市民説明会	③出前説明会	計	うち東大和市	
						うち東大和市	うち桜が丘
質問	件数(件)	93	55	41	189	145	117
	(割合:%)	(49)	(29)	(22)	(100)	(77)	(62)
意見・要望	件数(件)	62	44	15	121	89	67
	(割合:%)	(51)	(36)	(13)	(100)	(74)	(55)
資料要求	件数(件)	8	2	2	12	11	10
	(割合:%)	(66)	(17)	(17)	(100)	(92)	(83)
計	件数(件)	163	101	58	322	245	194
	(割合:%)	(51)	(31)	(18)	(100)	(76)	(60)

※「うち東大和市」は東大和市内で実施した説明会の参加者で分類し、「うち桜が丘」は桜が丘周辺地域住民を対象に実施した説明会の参加者で分類。また、件数は延べ件数。

#### (4) 内容の分類

質問等の322件については、内容で大きく次の3つに分類した。

分類	内容	件数
ア) 3市共同資源物処理施設に関する事	公設理由やコスト等の施設の必要性に関する事、想定地の選定理由や選定経過等の立地に関する事、健康被害等の環境影響に関する事	166件
イ) 3市共同資源化事業の進め方に関する事	説明会や判断基準等の事業の進め方に関する事	111件
ウ) その他	東大和市に関連する事等	45件

#### (5) 内容別の主な質問等

説明会での質問等（質問、意見・要望、資料要求）の主な内容は次のとおりである。

##### ① 質問（189件）

質問の主な内容は、下表のとおりである。

##### 【質問の主な内容】

区分	主な内容
ア) 3市共同資源物処理施設に関する事（95件・50%）	施設の必要性（38件・20%） 施設建設の合理的理由について、3市で2品目を資源化する理由について、現状（3市での処理の継続）のままでよいのではないかと、公設とした具体的な理由について、コスト比較（現行と新施設）について等
	施設の立地（21件・11%） 住宅密集地への建設理由について、想定地の選定理由とその時期について、想定地の検討経緯について、想定地が東大和市となった理由や東大和市に建設する理由について等
	施設の環境影響（36件・19%） 健康被害の想定と対策について、有害物質（VOC等）の漏洩による影響について、交通渋滞等による環境影響について、施設の詳細がない中で健康への影響がないとはいえないのではないかと、環境対策と提示時期について等
イ) 3市共同資源化事業の進め方に関する事（72件・38%）	継続して説明会は開催されるのか、時間をかけて説明されるのか、住民の理解を得たとの判断基準や推進本部の判断基準について、住民の理解がないと進まないのか等
ウ) その他（22件・12%）	連絡協議会の東大和市民枠を作る予定はないのか、残りの4品目の処理方法とその検討について、東大和市暫定リサイクル施設の建設時期や取扱品目と処理量等

② 意見・要望（121件）

意見・要望の主な内容は下表のとおりである。

【意見・要望の主な内容】

区分		主な内容
ア) 3市共同資源物処理施設に関すること (65件・54%)	施設の必要性 (22件・18%)	現行(各市での資源化)のままでよい、施設のメリットを示さないと誰も納得しないし市民はわからない、ごみの減量が先である、税金でつくる必要はない、民間委託を考えるべきである、施設そのものは反対ではない等
	施設の立地 (23件・19%)	想定地への建設は反対である、建設の白紙撤回を求めたい、計画を白紙に戻し用地選定からの検討を求めたい、施設建設を進めることに反対する理由はない等
	施設の影響 (20件・17%)	近くに給食センターの建設計画があり、給食への影響が心配である、健康被害があれば反対である、住宅密集地であり白紙撤回をしてほしい、健康被害を第一に考え説明会を行うべきで反対である、健康被害がなければいい等
イ) 3市共同資源化事業の進め方に関すること (39件・32%)		1か月で結論を出すのは認めない、白紙撤回し代替案を市民に募るべきである、丁寧な住民との合意形成が必要である、市民を入れた委員会での検討をしてほしい、近隣住民の意見を聞いて判断してほしい、推進本部で判断することは反対である、詳細な説明がなく不安をあおっている等
ウ) その他 (17件・14%)		連絡協議会の東大和市民枠を検討してもらいたい、賛成反対を挙手で問いたい、3市の資源化品目の不一致は行政の怠慢である、東大和市がどうするかを最大の問題で市民としてどう対処するか考えたい、東大和市に施設は必要で東大和市から排出されたごみ処理はやむを得ない等

③ 資料要求（12件）

資料要求の主な内容は下表のとおりである。

【資料要求の主な内容】

区分		主な内容
ア) 3市共同資源物処理施設に関すること	施設の必要性 (3件・25%)	2品目処理施設のイニシャルコストや負担割合及びランニングコストについて、現行の2品目に関する経費と資源化施設の経費の比較(運営コストを含む)について等

(6件・50%)	施設の立地 (2件・17%)	想定地の選定理由や選定経緯について、メリットとデメリットについて
	施設の影響 (1件・8%)	環境負荷に対する目標値
ウ) その他 (6件・50%)		3市の廃棄物減量とリサイクルの取り組みについて、3市のリサイクル施設の現状について、想定地周辺地域の人口変化について等

#### (6) 4団体と参加者の考え方

説明会での参加者の質問や意見等の傾向を踏まえると、4団体と参加者の考え方の違いは、主に次のとおりであった。

区分	4団体の考え方	参加者の考え方 (傾向)
ア) 3市共同資源物処理施設に関すること	施設の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のごみ処理の課題である、施設の老朽化、処理システムの統一等、施設の必要性は理解が得られなかった。</li> <li>・現状、民間委託等で処理できていることから、3市単独で行なっている現状の処理のままでいいとの認識であり、施設を公設で建設することへの理解が得られなかった。</li> <li>・一部に、施設そのものは反対ではないとの意見もあった。</li> </ul>
	施設の立地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他の処理方法とすべき、民間委託とすべき、他に適地がある、選定の経過が不透明等、想定地の選定に対する反対が根強くあった。</li> <li>・一部に、場所はどこでも同じであるとの意見もあった。</li> </ul>
	施設の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・揮発性有機化合物 (VOC) 等化学物質の漏洩による多大な健康被害、交通渋滞、交通事故への懸念があった。</li> </ul>
イ) 3市共同資源化事業の進め方に関すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来から事業の進捗状況に応じ、広報や説明会を開催しており、今回の説明会は3月末までを開催期間とする。</li> <li>・施設の姿や環境対策は、合意形成を図りつつ進めていくことを考えている。</li> <li>・事業を進める段階では、桜が丘周辺地域住民との協議機関の設置を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・期限を定めた説明会では、情報提供不足との意見が多かった。</li> <li>・行政主導による想定地決定に対する反対が見られた。</li> <li>・市民参加により事業の検討をすべきとの意見が多かった。</li> </ul>

ウ) その他	・事業全般についての情報提供方法を検討する。	・施設以外の事業や現有施設の情報について、丁寧な説明をすべきとの意見があった。
--------	------------------------	---

### 3 説明会で見えてきた事業の課題

今回の説明会での参加者からの質問や意見等から、事業の課題としては、次のように挙げられる。

<p><b>1 : 3市全域での住民の意見集約がなされていないこと</b></p> <p>○参加者は、桜が丘周辺地域及び東大和市の住民が多いと見受けられ、想定地周辺地域以外の住民の意見がつかめていない。このことから、3市市民に広く事業について周知し、意向を把握する必要がある。</p>
<p><b>2 : 参加者の多くは事業や計画へ反対の立場であったこと</b></p> <p>○説明会では、事業や計画に容認と見られる意見も出されたが、桜が丘周辺地域及び東大和市で開催した説明会では、参加者の多くが事業や計画へ反対の立場であった。</p> <p>○施設の必要性や想定地の選定経過について一定の説明を行ったが、事業そのものへの不信感があり、相互理解ができなかった。</p>
<p><b>3 : 説明した内容と参加者が説明会で聞いたかった内容に開きがあったこと</b></p> <p>○今回の説明会は、想定地での具体的な設計等を行う前段階で、地域住民に対して本事業のこれまでの経過と事業の概要を説明することを目的としていたが、参加者は、具体的な事業計画の説明会ととらえていたため、内容に行き違いが生じた。</p> <p>○桜が丘周辺地域及び東大和市の参加者の多くは3市共同資源物処理施設の環境影響や健康被害に対して関心があったが、施設の具体的な設計等がない段階での説明であったため、その不安を解消するための詳細な資料の提示や対応等を説明することができなかった。</p>
<p><b>4 : 3月までの事業説明ではなく時間をかけた説明が求められていること</b></p> <p>○桜が丘周辺地域及び東大和市の参加者の多くは、説明会を引き続き開催し、時間をかけて説明するよう求めている。</p>
<p><b>5 : 継続して協議をしていくような説明会ではなかったこと</b></p> <p>○今回の説明会は、住民が加わり継続して事業内容を協議していくような設定ではなかったため、参加者からは継続して事業内容を協議できる場を求められている。</p>

## 4 事業の今後について

### (1) 住民の理解について

説明会では、事業や計画に容認と見られる意見等もあったが、想定地周辺地域及び東大和市での説明会の参加者の多くが事業や計画へ反対の立場であり、反対の要因には、計画の妥当性、選定理由、施設の安全性、施設のイメージ、行政の対応が考えられる。

また、説明会参加者と4団体の事業に対する考え方の違いが明らかとなったが、その理由として、4団体では、3市の資源物処理を含むごみ処理の現状における課題を解消するために、公設の施設が必要として事業を進めてきたが、説明会参加者は、過去の4団体の事業の進め方に対する不信感を持っていること、事業に対して説明会参加者が望むような参画できる機会もないことから、事業に対する不安が増していることが挙げられる。

現時点では、説明会での意見等や考え方の違いといった状況から判断すると、参加された地域住民の事業に対する理解が得られたとは言い難いものである。

### (2) 4団体の事業への考え方について

4団体では、3市共同資源物処理施設は、不燃・粗大ごみ処理施設の更新、今後のごみ焼却施設の更新という喫緊の課題に取り組んでいくために、3市のごみ処理の枠組みの中で重要な位置づけと認識し、市民生活に必要不可欠な施設として、3市が共同して公設で設置していく必要があることを再確認した。

4団体としては、喫緊の課題の認識のもとに、時間の猶予がないなかで、事業の理解を深めていただくために、地域住民を含め、3市全域にわたっての説明を継続して行い、住民が参画できる枠組みの検討等を行い、住民の信頼を得て事業を進めていくことが必要であると考えます。

### (3) 事業の推進に向けた今後の取り組みについて

現時点では、住民説明会の結果から、説明会参加者の理解が得られたとは言い難いものであるが、4団体では、3市共同資源物処理施設は3市の将来にわたり廃棄物処理を安定的に実施するために必要不可欠な施設であることから、3市共同資源物処理施設の想定地での建設を進めていくことを、3市長及び組合管理者で再確認する。

その上で、事業を進める前提として、住民説明会の結果に対する認識とともに、今後の基本的な方針を住民に表明するため、3市長及び組合管理者が出席する説明会を開催し、4団体の事業推進を示していく。

また、3市共同資源物処理施設の建設を進めていくことを4団体で確認し、衛生組合で予算措置を行い、3市共同資源物処理事業基本構想等の策定を行っていくものとする。

最後に、平成25年1月8日付けで締結した4団体の確認書については、ここで事業推進の方向性を確認したことでその目的を達成したため、今後は、事業推進の進め方について新たに合意形成を行い、4団体で確認書を締結する。